

銀山平（動植物等保全地区）

●保全区域 銀山平森林公園の区域及び魚沼市宇津野852-4、852-5、852-7、852-8、852-9、852-17、852-18、852-19、852-20、852-21、852-28、852-29、852-56、853-8、853-14の区域のうち、道路(遊歩道、登山道を含む。)から200m以内の区域

●指定年月日 令和3年4月1日

●指定の目的 銀山平には、希少な動植物が生息しており、希少な植物や昆虫等が生息することができる自然環境を保全していく必要があるため。

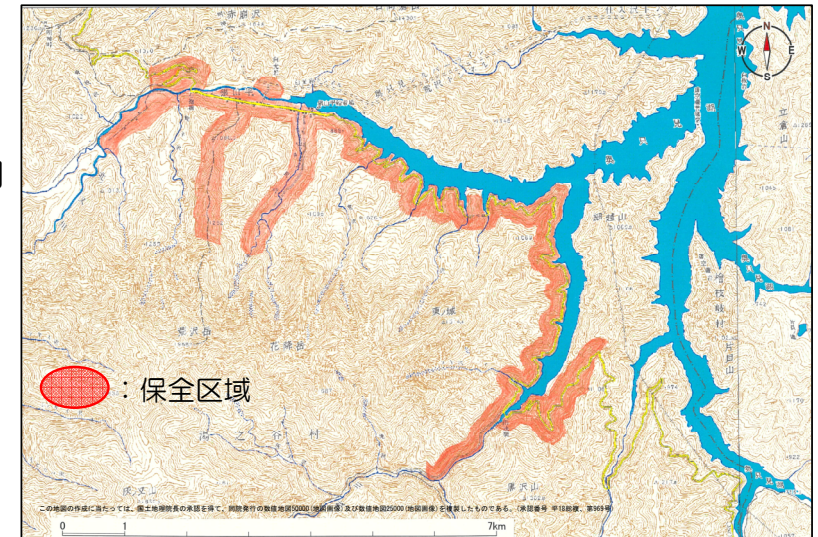
●制限される行為

- ・ 区域内のチョウ類、トンボ類を捕獲すること。
- ・ 区域内へ動植物を持ち込むこと。
- ・ その他魚沼市自然環境保全条例第13条第1項第7号から第10号までに規定する事項

※ 上記の行為を無許可で行うと条例により罰せられます。

※ 上記のほか、当該区域は自然公園法に基づき、一定の行為が制限されています。

問合せ先：魚沼市 市民福祉部 生活環境課 025-792-9766



区域図



魚沼市